

(証券コード 2729)  
平成28年5月31日

株 主 各 位

東京都品川区東品川三丁目32番42号

**株式会社 JALUX**

代表取締役社長 横尾 昭信

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号  
ヒルトン東京お台場（旧 ホテル日航東京） 1階「オリオン」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件   |

以 上

.....  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jalux.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善傾向、訪日外国人数の増加による消費拡大などにより、緩やかな景気回復基調にあるものの、中国経済の減速などもあり、先行きに不透明感が残る形となりました。

このような環境の下、当社グループの事業概況といたしましては、以下のとおりとなりました。

「航空関連事業」・「メディア・ライフサービス事業」において、売上高は、主に航空機関連での重工業向け航空機エンジン部品の販売伸張などにより、増収となりました。営業利益面は、第2四半期におけるエンジン販売、不動産関連での高齢者向け介護関連施設賃貸・運営事業の改善などにより、増益となりました。

「リテール事業」・「フーズ・ビバレッジ事業」においては、訪日外国人数の増加などに伴い、空港店舗や免税店舗販売および空港免税店舗向け卸販売が伸張したことなどにより、増収・増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、141,502百万円（前年同期比125.5%）となりました。損益面では、営業利益3,789百万円（前年同期比156.2%）、経常利益3,937百万円（前年同期比146.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益2,014百万円（前年同期比175.4%）となりました。

## (2) セグメント別概況

次にセグメント別の売上高、営業利益の概況について、ご報告いたします。

### 航空関連事業

航空機関連では、重工業向け航空機エンジン部品販売が伸張したことなどにより、引き続き増収となり、第2四半期におけるエンジン販売や機材関連での空港特殊車両、整備用機材の販売が増加したことなどにより、増益となり好調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高54,829百万円、営業利益1,088百万円と、それぞれ増収・増益となりました。

### メディア・ライフサービス事業

不動産関連では、前期第2四半期における事業用不動産販売の反動減がありましたが、施設工事の受注が増加し、また高齢者向け介護関連施設賃貸・運営事業が改善しました。メディア関連では、用紙販売などが引き続き増加し、堅調に推移しました。保険関連では、保険通信販売などが増加し、順調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高10,957百万円、営業利益988百万円と、それぞれ減収・増益となりました。

### リテール事業

ブランド・免税関連では、訪日外国人数の増加などにより、株式会社JAL-DFSが運営する成田・羽田空港の免税店舗販売や空港免税店舗向け卸販売が伸張し、引き続き好調に推移しました。また、本年1月、本邦初の取り組みとして、ノイバイ国際空港（ベトナム社会主義共和国、ハノイ）に「日本ブランド」の免税店舗「JALUX DUTYFREE VIETNAM」が3店舗開店しました。株式会社JALUXエアポートが運営する空港店舗「BLUE SKY」でも、販売が伸張し、順調に推移しました。通信販売関連では、食品カタログ通販が増加したことなどにより、前年並みに推移しました。贈答用食品関連では、一部取引先の販売を見直したことなどにより、利益は改善しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高52,761百万円、営業利益3,248百万円と、それぞれ増収・増益となりました。

### フーズ・ビバレッジ事業

水産関連では、主力であるサバ・サーモンなどを中心とした販売が増加しました。農産関連では、主力のパブリカの他、西洋野菜などの販売で売上高は前年並みに推移しました。ワイン関連では、ブランド力のあるワインを中心に西日本地域を含めた業務用卸販売が増加し、加工食品関連では、土産菓子販売などが増加し、共に好調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高23,940百万円、営業利益398百万円と、それぞれ増収・増益となりました。

#### (セグメント別売上高)

部門別区分	第 54 期	第 55 期	前連結会計年度比	
	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	増減額	増減率
	売上高	売上高	百万円	%
航空関連事業	31,953	54,829	22,876	71.6
メディア・ライフサービス事業	12,049	10,957	△1,092	△9.1
リテール事業	48,021	52,761	4,739	9.9
フーズ・ビバレッジ事業	21,646	23,940	2,293	10.6

#### (セグメント別営業利益)

部門別区分	第 54 期	第 55 期	前連結会計年度比	
	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	増減額	増減率
	営業利益	営業利益	百万円	%
航空関連事業	661	1,088	426	64.5
メディア・ライフサービス事業	879	988	108	12.4
リテール事業	2,437	3,248	810	33.3
フーズ・ビバレッジ事業	273	398	124	45.6

各業績数値は、グループ内セグメント間売上高および振替高、配賦不能営業費用(管理部門の費用等)調整前の金額です。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,236百万円であります。

主なものとして、メディア・ライフサービス事業において賃貸用不動産265百万円の設備投資を実施しました。

#### (4) 資金調達の様況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

#### (5) 財産および損益の様況

区 分	第 52 期 (平成25年 3 月期)	第 53 期 (平成26年 3 月期)	第 54 期 (平成27年 3 月期)	第 55 期 (平成28年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	85,937	99,837	112,717	141,502
経 常 利 益 (百万円)	1,247	1,766	2,684	3,937
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	779	967	1,148	2,014
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	61.70	76.56	90.86	159.41
純 資 産 (百万円)	14,822	15,848	17,606	19,426
総 資 産 (百万円)	31,241	33,204	38,508	43,422

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率 (%)	主要な事業内容
JALUX AMERICAS, Inc. (在米国)	5,000千米ドル (563,100千円)	100.0	貿易業
JALUX SHANGHAI Co., Ltd. (在中国)	1,000千米ドル (112,620千円)	100.0	貿易業
JALUX HONG KONG Co., Ltd. (在中国)	500千米ドル (56,310千円)	100.0	貿易業
JALUX ASIA Ltd. (在タイ国)	24,000千タイバーツ (76,800千円)	85.0	貿易業
JALUX ASIA SERVICE Ltd. (在タイ国)	2,000千タイバーツ (6,400千円)	100.0 [100.0]	店舗運営の受託
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd. (在タイ国)	2,000千タイバーツ (6,400千円)	100.0 [100.0]	人材紹介業
株式会社JALUXエアポート (在日本国)	15,000千円	100.0	物品及び飲食品販売業
株式会社JAL-DFS (在日本国)	300,000千円	60.0	免税販売店業
株式会社JALUX保険サービス (在日本国)	80,000千円	100.0	保険代理店業、 ファイナンシャル・ コンサルティング業
SIAM JALUX Ltd. (在タイ国)	40,000千タイバーツ (128,000千円)	55.0 [55.0]	レストラン運営業
株式会社JALUXトラスト (在日本国)	139,000千円	100.0	不動産業、賃貸管理 業、介護サービス業
日本エアポートデリカ株式会社 (在日本国)	100,000千円	51.0	食料品製造業
株式会社JALUXフレッシュフーズ (在日本国)	50,000千円	100.0	農産物輸入販売業
Taniyama Siam Co., Ltd. (在タイ国)	307,000千タイバーツ (982,400千円)	100.0 [100.0]	農産物加工輸出業
Advance Agriculture Co., Ltd. (在ラオス国)	1,000千米ドル (112,620千円)	100.0 [100.0]	農産物生産輸出業
Aqua Patch Road Materials, L.L.C. (在米国)	300千米ドル (33,786千円)	100.0 [100.0]	道路舗装剤販売業
JRE DEVELOPMENT Co., Ltd. (在タイ国)	10,000千タイバーツ (32,000千円)	100.0 [100.0]	不動産業

会社名	資本金	持株比率 (%)	主要な事業内容
AERO ASSET Co., Ltd. (在タイ国)	830千タイバーツ (2,656千円)	100.0 [100.0]	不動産業
B SKY Co., Ltd. (在タイ国)	830千タイバーツ (2,656千円)	100.0 [100.0]	不動産業
EEZ CONTINENTAL Co., Ltd. (在タイ国)	830千タイバーツ (2,656千円)	100.0 [100.0]	不動産業
グレンフィールド株式会社 (在日本国)	20,000千円	51.0	雑貨類企画開発 及び輸入販売業
グレンチェック株式会社 (在日本国)	15,000千円	51.0	雑貨類輸入販売 業、通信販売業
JALUX SINGAPORE PTE. Ltd. (在シンガポール国)	3,404千米ドル (383,424千円)	100.0	航空機関連アセ ットマネジメント 業
JALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd. (在ベトナム国)	36,550百万ベトナム ドン (183,846千円)	51.0	免税販売店業

- (注) 1. 連結子会社のすべてを重要な子会社として記載しております。
2. JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.、AERO ASSET Co., Ltd.、B SKY Co., Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co., Ltd.、グレンフィールド株式会社、グレンチェック株式会社、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.、JALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd.は、当連結会計年度において新たに連結子会社となりました。
3. JALUX AMERICAS, Inc.、Aqua Patch Road Materials, L.L.C.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.、SIAM JALUX Ltd.、Taniyama Siam Co., Ltd.、Advance Agriculture Co., Ltd.、JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.、AERO ASSET Co., Ltd.、B SKY Co., Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co., Ltd.、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.およびJALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd.の資本金は、平成28年3月31日現在の円換算にて併記しております。
4. 持株比率の[ ]内は間接所有割合で内数です。

## (7) 対処すべき課題

当社グループは、株主の皆様のご負託にお応えすべく、安定的な成長に向けて、全役社員が一丸となって以下の目標達成に邁進いたします。

### ① 事業の拡充と新たなコア事業の創出

当社の中核である「航空」・「空港」領域並びにそれら周辺領域において、積極的な事業投資や提携・協業をもって事業の拡充・深耕を加速させていくとともに、次世代に向けた新たなコア事業の創出と育成に取り組んでまいります。

## ② 事業ポートフォリオの最適化

持続的な成長を実現するため、適切な事業の選択と集中をもって限りある当社グループの経営資源の最適配分を進め、4つのセグメントで環境の変化に耐える事業ポートフォリオを構築してまいります。

## ③ 健全な財務基盤の維持

事業の収益性と資産の効率性の向上を図るとともに、持続的な成長を支える健全で強固な財務基盤の維持に努めてまいります。また、事業投資等の資金需要に対しては、調達方法の多様化等に対応するなど、堅実かつ柔軟な資金調達を実践してまいります。

## ④ グローバル展開の推進

米国や成長著しいASEAN地域との戦略拠点ネットワークを形成し、グローバルな連携をもって、事業機会の創出や新市場の開拓に取り組んでまいります。

## ⑤ CSR経営の強化

当社グループが取り組む施策の基盤となるCSR\*については、企業理念「幸せづくりのパートナー」をスローガンとし、多様性の推進や環境問題をはじめとする社会的課題に対し本業を通じ積極的に取り組んでまいります。

\* Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

## ⑥ 事業継続性の確保

当社グループは、大規模な自然災害や事故災害をはじめ、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性がある事象に対応するため、既存体制のシステムとその有効性を再評価し、当社事業の継続性を確実にする仕組みを今後も引き続き強化してまいります。



(8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

〔航空関連事業〕

- ・航空機および航空機部品の販売・リース
- ・空港関連設備資材の販売
- ・環境関連設備資材の販売
- ・客室用品の企画・販売

〔メディア・ライフサービス事業〕

- ・損害保険代理店、生命保険代理店
- ・不動産の売買、賃貸借およびその仲介
- ・建物等の施設管理、清掃、保守
- ・介護サービス
- ・印刷メディア等の企画・販売

〔リテール事業〕

- ・カタログおよびインターネットによる通信販売
- ・機内販売品の企画・販売および業務受託
- ・服飾・雑貨等の企画・販売
- ・贈答用食品の企画・販売
- ・空港店舗および空港免税店の運営

〔フーズ・ビバレッジ事業〕

- ・加工食品の企画・販売および食料品製造
- ・酒類、水産物、農産物および畜産物等の企画・生産・販売

## (9) 主要拠点等 (平成28年3月31日現在)

本社	東京都品川区東品川三丁目32番42号
西日本支社	大阪府大阪市
株式会社JAL-DFS(子会社)	千葉県成田市
株式会社JALUXエアポート(子会社)	本店：東京都品川区
	北海道エリア支店：北海道千歳市
	東日本エリア支店：東京都大田区
	西日本エリア支店：大阪府泉南郡
	九州沖縄エリア支店：福岡県福岡市
株式会社JALUX保険サービス(子会社)	東京都品川区
株式会社JALUXトラスト(子会社)	東京都大田区
日本エアポートデリカ株式会社(子会社)	東京都大田区
株式会社JALUXフレッシュフーズ(子会社)	東京都品川区
グレンフィールド株式会社(子会社)	東京都大田区
グレンチェック株式会社(子会社)	東京都大田区
JALUX AMERICAS, Inc. (子会社)	米 国 ロスアンゼルス
Aqua Patch Road Materials, L.L.C. (子会社)	米 国 ロスアンゼルス
JALUX SHANGHAI Co., Ltd. (子会社)	中 国 上海
JALUX HONG KONG Co., Ltd. (子会社)	中 国 香港
JALUX ASIA Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
JALUX ASIA SERVICE Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
SIAM JALUX Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
Taniyama Siam Co., Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
JRE DEVELOPMENT Co., Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
AERO ASSET Co., Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
B SKY Co., Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク
EEZ CONTINENTAL Co., Ltd. (子会社)	タイ国 バンコク

Advance Agriculture Co., Ltd. (子会社)	ラオス国 セーコーン
JALUX SINGAPORE PTE. Ltd. (子会社)	シンガポール国 シンガポール
JALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd. (子会社)	ベトナム国 ハノイ

(注) グレンフィールド株式会社、グレンチェック株式会社、JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.、AERO ASSET Co., Ltd.、B SKY Co., Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co., Ltd.、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.、JALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd. は、当連結会計年度において新たに連結子会社となりました。

#### (10) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
航空関連事業	85	[ 10]
メディア・ライフサービス事業	149	[ 47]
リテール事業	436	[618]
フーズ・ビバレッジ事業	221	[662]
全社 (共通)	106	[ 2]
合計	997	[1,339]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社連結グループから外部への出向者は除き、外部からの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は [ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

#### (11) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,853百万円
株式会社みずほ銀行	1,020
株式会社三菱東京UFJ銀行	510

- (注) 1. 上記の額には当社連結子会社の借入金を含みます。
2. 当社は株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約 (上限4,000百万円) を締結しています。尚、コミットメントライン契約による借入金残高はありません。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 12,775,000株 |
| (3) 株主数        | 13,346名     |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双 日 株 式 会 社	2,810千株	22.23%
日 本 航 空 株 式 会 社	2,727	21.57
日 本 空 港 ビ ル デ ン グ 株 式 会 社	1,022	8.08
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	476	3.77
東京海上日動火災保険株式会社	455	3.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	315	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	235	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	179	1.41
空 港 施 設 株 式 会 社	168	1.32
前 田 道 路 株 式 会 社	104	0.82

(注) 上記のほか、自己株式が128,662株ありますが、持株比率はこれを控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議の日	平成21年9月24日	平成22年8月25日
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	1名	1名
新株予約権の保有個数	15個	37個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株 (新株予約権1個当たり100株)	3,700株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり120,800円 (1株当たり1,208円)	新株予約権1個当たり65,400円 (1株当たり654円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1株当たり1円 (新株予約権1個当たり100円)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月30日 至 平成51年10月29日	自 平成22年9月25日 至 平成52年9月24日
新株予約権の主な行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 ② 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。	同左

(2) 当事業年度中に当社執行役員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	横尾昭信	社長執行役員
代表取締役副社長執行役員	来栖茂実	社長補佐 マーケティング事業本部長 兼 西日本事業本部長
取締役常務執行役員	佐藤正	フーズ・ビバレッジ事業本部長 株式会社JALUXエアポート代表取締役社長
取締役	武井正人	双日株式会社 専務執行役員
取締役	豊島滝三	日本航空株式会社 常務執行役員 株式会社JALエービーシー 社外取締役
取締役	米本靖英	日本空港ビルデング株式会社 常務取締役 執行役員
監査役	大槻一夫	常勤監査役
監査役	奥山寛二	
監査役	杉町真	東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 三菱鉱石輸送株式会社 社外取締役 東京国際空港ターミナル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役武井 正人、豊島 滝三、米本 靖英の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山 寛二、杉町 真の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役武井 正人氏は、平成27年4月1日をもって双日株式会社の専務執行役員に就任いたしました。
4. 取締役豊島 滝三氏は、平成27年4月1日をもって日本航空株式会社の常務執行役員に就任いたしました。平成27年6月23日をもって株式会社JALエービーシーの社外取締役に就任いたしました。
5. 当社は、監査役奥山 寛二、杉町 真の両氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
杉町 真氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員であり、当社は同社との間で損害保険代理店としての取引関係がありますが、同社との取引高は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
6. 取締役平田 邦夫氏は、平成27年6月19日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
7. 平成28年4月1日付けで、取締役来栖 茂実氏の担当は、社長補佐 マーケティング事業本部長 西日本事業本部長から社長補佐に変更となりました。
8. 平成28年4月1日付けで、取締役佐藤 正氏の会社における地位は、取締役常務執行役員から取締役執行役員に、担当および重要な兼職の状況は、フーズ・ビバレッジ事業本部長 株式会社JALUXエアポート代表取締役社長から社長特命事項担当に、それぞれ変更となりました。

9. 監査役杉町 真氏は、平成28年4月1日をもって東京海上日動火災保険株式会社の専務執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	4名	29,600,000円	(うち社外取締役0名)
監 査 役	3名	20,400,000円	(うち社外監査役2名 7,200,000円)
合 計	7名	50,000,000円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬が含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬として4名に対し64,800,000円を支給しております。
2. 平成20年6月18日開催の第47回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額220百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、執行役員兼務取締役の執行役員分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、平成16年6月23日開催の第43回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額9,200,000円(取締役3名)が含まれております。

(3) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当社と重要な兼職先との関係

###### 【社外取締役】

氏名	当社と重要な兼職先との関係
武井 正人	・当社は、双日株式会社との間に物品販売等の取引関係があります。
豊島 滝三	・当社は、日本航空株式会社との間に物品販売その他業務受託等の取引関係があります。 ・当社は、株式会社JALエービーシーとの間に物品販売等の取引関係があります。
米本 靖英	・当社は、日本空港ビルデング株式会社との間に資本業務提携契約ならびに空港店舗に係る賃貸借契約および物品販売等の取引関係があります。

###### 【社外監査役】

氏名	当社と重要な兼職先との関係
奥山 寛二	・重要な兼職先はありません。
杉町 真	・当社は、東京海上日動火災保険株式会社の損害保険代理店であります。 ・当社は、三菱鉱石輸送株式会社との間に取引関係はありません。 ・当社は、東京国際空港ターミナル株式会社との間に取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### 【取締役会】

当事業年度におきましては、第54回定時株主総会の開催前までに2回、開催後に10回の取締役会を開催しました。

武井 正人氏は12回中9回、豊島 滝三氏は10回中9回、米本 靖英氏は12回中10回、奥山 寛二氏は12回中12回、杉町 真氏は12回中12回出席しました。各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。また各社外監査役は、取締役の業務執行の適正性を確保するため、助言・提言を行っております。

### 【監査役会】

当事業年度におきましては、第54回定時株主総会の開催前までに2回、開催後に6回の監査役会を開催しました。

奥山 寛二氏は8回中8回、杉町 真氏は8回中8回出席しました。各社外監査役は、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	38
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬等の額は、金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。
2. 当社の重要な子会社のうち、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.、SIAM JALUX Ltd.、Taniyama Siam Co., Ltd.、JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.、AERO ASSET Co., Ltd.、B SKY Co., Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co., Ltd.、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.、及びJALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制に関する事項
  - ・取締役は、法令に定められた取締役の忠実義務及び監督義務に則って職務執行を行います。
  - ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画を決定し、定期的に状況報告を受けます。
  - ・社外取締役を継続的に選任し、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
  - ・社長の諮問機関である「経営戦略会議」を核として、グループ全体のコンプライアンスの推進・啓発に努めます。
  - ・「JALUXグループ行動指針」を策定し、グループ全体のコンプライアンス意識の徹底を図るための体制を整えます。
  - ・「社内相談・報告制度」を活用して、当社グループ役社員全体で公正で誠実な組織運営を推進しています。
  - ・内部監査部門が、内部統制システムが有効に機能しているかの確認を行います。
  
- (2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する事項
  - ・重要な会議の意思決定にかかる文書及び重要な決裁に係る文書は、文書取扱規程に基づき保存・管理します。
  - ・情報が記録されている媒体を問わず、管理責任者が内容の重要度に応じ情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報のセキュリティの向上・維持及び情報の共有体制を整えます。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
  - ・当社のリスクを管理するために「リスク管理基本規程」を制定すると共に、リスクが具体化し対応すべき危機が生じた場合に備え「危機管理規程」を設け、当社に生じる損失の最小化に向けた体制を講じます。
  - ・当社のリスクを管理するにあたっては、リスクの特定、評価、及び対応策の構築など、適正な管理体制を設けることにより、損失の危険の管理体制を維持します。

- ・当社に損失の危機が生じた場合に備え、BCP（事業継続計画）、防災対策、食品事故発生時の対応など、当社としての危機管理対応計画を講じ、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行います。
  - ・投融資活動については、専門的見地からのリスク分析と収益性を検討する「投融資審査会」により、案件ごとにリスク・リターンを分析・把握の上、所要の手続きをもって意思決定を行い、そのリスクを管理します。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制に関する事項
- ・取締役の職務を取締役会規程で明確にし、職務権限規程、業務分掌規程に基づき職務を適正に執行します。
  - ・組織、業務の簡素化に関する各種施策、及びITの適切な利用等を通じて業務の効率化を行います。
  - ・経営目標を効率的に達成できるよう、全社最適の組織編成を行うとともに、組織の指揮命令系統を明らかにし、目標の達成に必要な範囲で、各部の長及び管理職に権限を付し、適時報告を行う仕組みを講じます。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制に関する事項
- ・子会社を管理する組織を定め、月次ごとに各子会社の業績や効率性を定量的に把握すると共に、コンプライアンスや事業効率、リスク管理などの定性的な課題を把握・対応するための連携体制を構築します。
  - ・子会社の経営は、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告及び重要案件の事前協議を行います。
  - ・当社の内部監査部門が、子会社に対する監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人については、監査役スタッフを置きます。
  - ・監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事については、取締役と監査役が協議し、合意の下に行います。
  - ・監査役スタッフが他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事します。

- (7) 当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人等が、当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・ 監査役は、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、すべての稟議書の報告先に規定され、会社経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況の報告を受けます。
  - ・ 当社の内部監査部門が実施した監査結果は、監査役にも供覧します。
  - ・ 「社内相談・報告制度」において、法令・定款違反その他の重要案件はすべて監査役に報告するとともに、相談者・報告者が相談・報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を整備します。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があったときは、「監査役監査規程」に従い、速やかに処理を行います。
- (9) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・ 監査役会の要請あるいは必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から随時報告を行います。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社は、当事業年度において、取締役会を12回開催し、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い相互に監督を行いました。また、社長の諮問機関である経営戦略会議を27回開催し、上記取締役会に付議すべき事項及び経営政策、戦略並びに経営管理事項、その他経営に関する一切の重要な事項の報告及び審議、並びに討議をし、会社経営の円滑かつ迅速な遂行を図りました。

(2) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、取締役及び使用人が法令及び企業倫理を遵守した行動をとるための基準として「JALUXグループ行動指針」を定めており、当事業年度においても、当社及び子会社において社内セミナーを定期的に行い、コンプライアンスへの理解を深めるための取組みを継続的に行いました。また、「社内相談・報告制度」に基づき外部及び内部に窓口を設置し、社内報や社内セミナー等を通じて、制度及び窓口の周知を図るとともに、当事業年度において寄せられた相談・報告を監査役に報告しております。

(3) 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

当社は、文書取扱規程及び文書保存規則に基づき、株主総会議事録及び取締役会議事録を法定備置期限である10年を超えた永年保管としているほか、その他の重要な会議の意思決定に係る文書、議事録及び重要な決裁に係る稟議書等の保存及び管理を行っているところ、当事業年度においても周知・運用しております。

(4) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、職務権限規程及び諸規程に基づき、個別事案毎のリスクの評価と対応策を講じるとともに、投融資案件については、当事業年度において投融資審査会を15回開催し、リスク分析と収益性等の検討を行ったうえで意思決定を行いました。

また、大規模災害、食品事故等重大事故発生時に損失の低減と適切な対応を図ることを目的に、事業継続計画書及び防災対策、危機管理、食品事故防止の各マニュアルを策定しており、当事業年度においても周知・運用をしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社はJALUX経営方針に基づいてグループ企業価値の向上を図るため、各子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に従い、子会社の業績及び活動状況の報告を受け、取締役会及び経営戦略会議に報告を行うとともに、事前協議事項について審議を行っております。また、当事業年度においては、内部監査部門が子会社7社の内部監査を実施しております。



(6) 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

常勤監査役は、当事業年度において、取締役会、経営戦略会議、投融資審査会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役との意見交換を随時行うとともに、会計監査人、監査役、内部監査部門による三様監査会議を4回開催し、情報の共有と連携を行いました。

また、上記に加え、常勤監査役は内部監査部門から定期的に内部監査報告を受けるほか、子会社の往査を通じて適宜情報の提供を受けております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な事項と認識したうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>35,878,922</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,914,420</b>
現金及び預金	7,285,729	支払手形及び買掛金	10,051,744
受取手形及び売掛金	13,247,697	短期借入金	2,405,852
たな卸資産	11,102,103	未払法人税等	832,188
繰延税金資産	472,947	未払費用	3,298,178
未収入金	2,598,839	その他の流動負債	4,326,455
その他の流動資産	1,216,589	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,081,307</b>
貸倒引当金	△44,983	長期借入金	2,233,882
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,527,069</b>	退職給付に係る負債	134,965
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,028,450</b>	繰延税金負債	132,405
建物及び構築物	1,584,195	その他の固定負債	580,055
機械装置及び運搬具	74,486	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,995,728</b>
航空機	59,740	(純資産の部)	
土地	872,921	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,194,717</b>
建設仮勘定	69,780	資 本 金	2,558,550
その他の有形固定資産	367,325	資 本 剰 余 金	711,250
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>337,149</b>	利 益 剰 余 金	15,065,042
ソフトウェア	303,406	自 己 株 式	△140,124
その他の無形固定資産	33,743	その他の包括利益累計額	△260,896
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,161,470</b>	その他有価証券評価差額金	△8,007
投資有価証券	1,937,389	繰延ヘッジ損益	△113,073
長期貸付金	180,553	為替換算調整勘定	△42,553
長期差入保証金	1,856,994	退職給付に係る調整累計額	△97,261
繰延税金資産	55,167	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>4,231</b>
退職給付に係る資産	20,584	非支配株主持分	1,488,384
その他の投資	124,417	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,426,437</b>
貸倒引当金	△13,636	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,422,165</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>16,172</b>		
開業費	16,172		
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,422,165</b>		

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		141,502,643
売 上 原 価		118,620,892
売 上 総 利 益		22,881,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,092,167
営 業 利 益		3,789,583
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,225	
受 取 配 当 金	41,032	
持分法による投資利益	166,253	
その他の営業外収益	134,631	353,143
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,977	
支 払 手 数 料	14,504	
開 業 費 償 却	16,272	
為 替 差 損	109,021	
その他の営業外費用	11,775	205,551
経 常 利 益		3,937,175
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,846	
投資有価証券売却益	9,639	
負ののれん発生益	10,889	23,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	67,957	
固 定 資 産 減 損 損 失	145,172	
退職給付制度改訂損	71,678	284,809
税金等調整前当期純利益		3,675,741
法人税、住民税及び事業税	1,348,151	
法 人 税 等 調 整 額	△72,543	1,275,607
当 期 純 利 益		2,400,133
非支配株主に帰属する当期純利益		385,449
親会社株主に帰属する当期純利益		2,014,684

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,558,550	711,250	13,366,520	△139,647	16,496,673
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△316,163		△316,163
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,014,684		2,014,684
自 己 株 式 の 取 得				△476	△476
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,698,521	△476	1,698,044
当 期 末 残 高	2,558,550	711,250	15,065,042	△140,124	18,194,717

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	10,614	78,096	△38,162	25,345	75,893	4,231	1,029,756	17,606,555
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△316,163
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,014,684
自 己 株 式 の 取 得								△476
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△18,621	△191,169	△4,390	△122,607	△336,789	－	458,628	121,838
連結会計年度中の変動額合計	△18,621	△191,169	△4,390	△122,607	△336,789	－	458,628	1,819,882
当 期 末 残 高	△8,007	△113,073	△42,553	△97,261	△260,896	4,231	1,488,384	19,426,437

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 24社
- ・連結子会社の名称 JALUX AMERICAS, Inc.  
JALUX ASIA Ltd.  
㈱JAL-DFS  
㈱JALUXエアポート  
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.  
JALUX ASIA SERVICE Ltd.  
JALUX HONG KONG Co., Ltd.  
㈱JALUX保険サービス  
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.  
SIAM JALUX Ltd.  
㈱JALUXトラスト  
日本エアポートデリカ㈱  
㈱JALUXフレッシュフーズ  
Taniyama Siam Co., Ltd.  
Advance Agriculture Co., Ltd.  
Aqua Patch Road Materials, L. L. C.  
JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.  
AERO ASSET Co., Ltd.  
B SKY Co., Ltd.  
EEZ CONTINENTAL Co., Ltd.  
グレンフィールド㈱  
グレンチェック㈱  
JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.  
JALUX TASECO DUTYFREE Co., Ltd.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ㈱SKYLUX73NJ  
他36社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数  
5社

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称
  - 東京航空クリーニング㈱
  - ㈱ロジ・レックス
  - 三栄メンテナンス㈱
  - LAO JAPAN AIRPORT TERMINAL SERVICES Co., Ltd.
  - MC-Jalux Airport Services, Co., Ltd.
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
  - ・主要な会社等の名称
    - ㈱オーエフシー
    - ㈱SKYLUX73NJ
    - 他36社
  - ・持分法を適用しない理由
    - 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
  - 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
  - ① 連結の範囲の変更
    - 上記のうち、JRE DEVELOPMENT Co.,Ltd.、AERO ASSET Co.,Ltd.、B SKY Co.,Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co.,Ltd.、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.、JALUX TASECO DUTYFREE Co.,Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、グレンフィールド㈱、グレンチェック㈱は、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めていません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社のうちJALUX AMERICAS, Inc.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.、SIAM JALUX Ltd.、Taniyama Siam Co., Ltd.、Advance Agriculture Co., Ltd.、Aqua Patch Road Materials, L.L.C.、JRE DEVELOPMENT Co.,Ltd.、AERO ASSET Co.,Ltd.、B SKY Co.,Ltd.、EEZ CONTINENTAL Co.,Ltd.、JALUX SINGAPORE PTE. Ltd.、JALUX TASECO DUTYFREE Co.,Ltd.の16社の決算日は12月31日です。
  - 連結計算書類の作成にあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
- (5) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. その他有価証券
      - ・時価のあるもの
        - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）によっています。
      - ・時価のないもの
        - 主として総平均法による原価法によっています。

- ロ. デリバティブ 時価法によっています。
- ハ. たな卸資産
- ・商品 当社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、また、連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
  - ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて減価償却を行っています。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定額法（空港店舗建物及び賃貸用建物）及び定率法（その他の有形固定資産）を採用しています。また、海外連結子会社については、主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 8～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法 開業費は、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、定額法により翌連結会計年度から5年間で費用処理しています。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。外貨建金銭債権債務については、将来の為替相場の変動による支払額に及ぼす影響を回避する目的で為替予約取引を行っています。また、特定の借入金について、将来の支払金利のキャッシュ・フローを最適化させる目的で金利スワップ取引を利用しています。

### ハ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、基本方針及び定められた権限に基づく承認後、統括部門である財務部において取引の締結を行っています。全てのデリバティブ取引について、「事前テスト」及び「事後テスト」の状況を適時担当役員、各関係部門に報告しています。

## ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

## ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。なお、この適用による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,253,551千円



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 12,775千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

イ. 平成27年6月19日開催の第54回定時株主総会において次のとおり決議しています。

- ・配当金の総額 316,163千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成28年6月17日開催の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 505,853千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,200株

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、支払手形及び買掛金、未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日です。なお、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として株式であり、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握しています。

長期差入保証金は、主に空港の賃貸借契約に伴うものです。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差 額
① 現金及び預金	7,285,729	7,285,729	—
② 受取手形及び売掛金	13,247,697	13,247,697	—
③ 未収入金	2,598,839	2,598,839	—
④ 投資有価証券	236,312	236,312	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(10,051,744)	(10,051,744)	—
⑥ 短期借入金(*2)	(1,249,532)	(1,249,532)	—
⑦ 未払費用	(3,298,178)	(3,298,178)	—
⑧ 長期借入金(*2)	(3,390,202)	(3,397,659)	(7,456)
⑨ デリバティブ取引	(163,543)	(163,543)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) 1年以内に返済予定の長期借入金は⑧長期借入金に含めています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、並びに⑦未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑨参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑨デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっています。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しています。(上記②⑤参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記⑧参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	1,701,076
長期差入保証金	1,856,994

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅（土地を含む。）を有しています。

### (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,059,919	1,097,907

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に時価を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価時点の評価額によっています。

(注3) 開発中の資産12,214千円については、時価を把握することが極めて困難であるため上表には含めていません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,418円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 159円41銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	4,000,000千円

10. 追加情報

(資産保有目的の変更)

従来、有形固定資産に計上されていた「建物及び構築物」及び「土地」1,124,195千円を、保有目的の変更により当連結会計年度に流動資産の「たな卸資産」(販売用不動産)に振り替えています。

11. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,566,066	流動負債	18,977,642
現金及び預金	2,656,526	支払手形	18,528
受取手形	483,204	買掛金	10,716,207
売掛金	11,751,297	短期借入金	1,310,000
商品及び製品	7,823,229	未払金	111,911
販売用不動産	698,431	未払法人税等	386,079
原材料及び貯蔵品	11,009	未払費用	2,651,408
前払費用	718,525	前受金	990,442
短期貸付金	89,718	預り金	1,566,908
未収入金	984,399	役員賞与引当金	14,100
繰延税金資産	2,528,993	その他の流動負債	1,212,057
その他の流動資産	267,673	固定負債	2,693,083
貸倒引当金	260,503	長期借入金	2,233,882
固定資産	△707,448	資産除去債務	63,439
有形固定資産	7,001,246	長期預り敷金	348,261
建物	1,601,188	その他の固定負債	47,500
構築物	869,256	負債合計	21,670,726
構築物及び備品	21,163	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	148,463	株主資本	13,015,781
土地	483,204	資本金	2,558,550
建設仮勘定	527,334	資本剰余金	711,250
無形固定資産	34,970	資本準備金	711,250
ソフトウェア	291,569	利益剰余金	9,880,837
その他の無形固定資産	267,330	利益準備金	233,200
投資その他の資産	24,238	その他利益剰余金	9,647,637
投資有価証券	5,108,488	別途積立金	5,820,000
関係会社株式	460,645	繰越利益剰余金	3,827,637
出資会社	2,657,194	自己株式	△134,855
関係会社出資金	5,000	評価・換算差額等	△123,427
長期貸付金	223,135	その他有価証券評価差額金	△10,353
関係会社長期貸付金	55,543	繰延ヘッジ損益	△113,073
長期差入保証金	123,882	新株予約権	4,231
前払年金費用	1,364,817	純資産合計	12,896,586
長期前払費用	160,772	負債純資産合計	34,567,312
破産更生債権等	39,183		
繰延税金資産	11,722		
その他の投資	10,363		
貸倒引当金	9,865		
	△13,636		
資産合計	34,567,312	負債純資産合計	34,567,312

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		120,778,349
売 上 原 価		110,807,292
売 上 総 利 益		9,971,056
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,986,666
営 業 利 益		1,984,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	380,310	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	51,780	432,090
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,203	
為 替 差 損	136,804	
支 払 手 数 料	14,504	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	6,695	183,207
経 常 利 益		2,233,274
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	66,289	
固 定 資 産 減 損 損 失	1,998	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	77,000	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	657,251	802,538
税 引 前 当 期 純 利 益		1,430,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	660,000	
法 人 税 等 調 整 額	20,822	680,822
当 期 純 利 益		749,913

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,558,550	711,250	711,250	233,200	5,820,000	3,393,886	9,447,086	△134,378	12,582,508		
当期変動額											
剰余金の配当						△316,163	△316,163		△316,163		
当期純利益						749,913	749,913		749,913		
自己株式の取得								△476	△476		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	433,750	433,750	△476	433,273		
当期末残高	2,558,550	711,250	711,250	233,200	5,820,000	3,827,637	9,880,837	△134,855	13,015,781		

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△420	78,096	77,675	4,231	12,664,416
当期変動額					
剰余金の配当					△316,163
当期純利益					749,913
自己株式の取得					△476
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△9,933	△191,169	△201,102	—	△201,102
当期変動額合計	△9,933	△191,169	△201,102	—	232,170
当期末残高	△10,353	△113,073	△123,427	4,231	12,896,586

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっています。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて減価償却を行っています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

空港店舗建物及び賃貸用建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっています。

なお、主な耐用年数については次のとおりです。

建物 8～47年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しています。

イ. 退職給付見込額の  
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の  
費用処理方法

数理計算上の差異については、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理しています。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象  
及びヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。外貨建金銭債権債務については、将来の為替相場の変動による支払額に及ぼす影響を回避する目的で為替予約取引を行っています。また、特定の借入金について、将来の支払金利のキャッシュ・フローを最適化させる目的で金利スワップ取引を利用しています。

③ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、基本方針及び定められた権限に基づく承認後、統括部門である財務部において取引の締結を行っています。すべてのデリバティブ取引について、「事前テスト」及び「事後テスト」の状況を適時担当役員、各関係部門に報告しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,471,667千円
(2) 保証債務	
銀行取引に対する保証債務	
日本エアポートデリカ㈱	280,500千円
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.	62,109千円
JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.	474,560千円
計	817,169千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	3,432,773千円
短期金銭債務	4,345,960千円
長期金銭債務	92,808千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	30,460,740千円
仕入高	45,586,950千円
販売費及び一般管理費	371,673千円
営業取引以外の取引高	355,553千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	128,662株
-------------------------	------	----------

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払賞与		97,177千円
貸倒引当金		220,295千円
未払事業税		28,646千円
固定資産減損損失		18,306千円
たな卸資産評価損		7,885千円
共済会剰余金		9,338千円
関係会社株式評価損		67,976千円
資産調整勘定		9,644千円
繰延ヘッジ損益		50,469千円
資産除去債務		19,425千円
その他		111,661千円
繰延税金資産	小計	640,826千円
評価性引当額		<u>△294,219千円</u>
繰延税金資産	合計	<u>346,606千円</u>

#### (繰延税金負債)

前払年金費用		△49,416千円
資産除去債務に対応する除去費用		<u>△19,152千円</u>
繰延税金負債	合計	<u>△68,569千円</u>
繰延税金資産の純額		<u><u>278,037千円</u></u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JALUX AMERICAS, Inc.	(所有) 直接 100.0	航空機部品及び航空客室用品の購入	航空機部品等の仕入	42,928,245	買掛金	3,308,647
子会社	㈱JALUXエアポート	(所有) 直接 100.0	物品及び飲食品の販売	空港売店用商品等の販売及びロイヤリティー収入、空港売店用商品の売仕入代金の決済	15,869,521	預り金 売掛金	10,227 24,850
子会社	㈱JALUXフレッシュアズ	(所有) 直接 100.0	農産物の販売	農産物の販売	3,844,294	売掛金	750,543
子会社	Taniyama Siam Co., Ltd.	(所有) 間接 100.0	農産物の購入 事業用運転資金の貸付	事業用運転資金の貸付 貸倒引当金繰入	- 657,251	短期貸付金 貸倒引当金	715,248 657,251
子会社	㈱JAL-DFS	(所有) 直接 60.0	免税販売商品の販売 事業用運転資金の借入	事業用運転資金の借入 借入利息	- 752	短期借入金	500,000
子会社	JALUX SINGAPORE PTE LTD.	(所有) 直接 100.0	出資の引受	出資の引受	418,188	関係会社株式	418,188
子会社	JRE DEVELOPMENT Co., Ltd.	(所有) 間接 100.0	債務保証	債務保証 保証料受入	474,560 84	- 未収入金	- 85

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①JALUX AMERICAS, Inc. からの航空機部品等の仕入価格の決定は、主にカタログ価格に基づく同社からの見積もりにより決定しています。  
 その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。
- ②株式会社JALUXエアポートに対する空港売店用商品等の販売に際しては、市場価格を勘案して取引条件を決定しています。また、ロイヤリティー収入に関しては、そのロイヤリティーの金額及び料率は契約により決定しています。  
 その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。
- ③株式会社JALUXフレッシュフーズへの農産物の販売に際しては、市場価格を勘案して取引条件を決定しています。
- ④Taniyama Siam Co., Ltd. に対する貸付金利は市場金利を勘案して、契約に基づき交渉のうえ個別に決定しています。
- ⑤株式会社JAL-DFSからの借入金金利は市場金利を勘案して、契約に基づき交渉のうえ個別に決定しています。
- ⑥JALUX SINGAPORE PTE LTD. に対する出資の引受は、会社設立及び増資引受によるものです。
- ⑦JRE DEVELOPMENT Co., Ltd. に対する債務保証は、銀行借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しています。
- (注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

(2) その他の関係会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	日本航空(株)	(被所有)直接 21.5	航空関連用品等の調達業務受委託及び販売役員の兼任	航空機部品、客室用品等の調達及び販売	売上 5,999,432	売掛金	867,483
					仕入 316,019	買掛金	66,710

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①日本航空(株)に対する航空関連用品の販売及び調達業務受委託に際しては、市場価格、総原価等を勘案のうえ、当社希望価格を提示し、每期交渉のうえ決定しています。  
 その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。
- (注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,019円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円30銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結していません。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	4,000,000千円

## 10. 追加情報

(資産保有目的の変更)

従来、有形固定資産に計上されていた「建物及び構築物」及び「土地」1,124,195千円を、保有目的の変更により当事業年度に流動資産の「たな卸資産」（販売用不動産）に振り替えています。

11. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 **JALUX**  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 白取 一 仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JALUXの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JALUX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 **JALUX**

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 白取 一 仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JALUXの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行及び事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社 **JALUX** 監査役会  
監査役（常勤） 大 槻 一 夫 ㊟  
社 外 監 査 役 奥 山 寛 二 ㊟  
社 外 監 査 役 杉 町 真 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な事項と認識し、安定的に配当を実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当金は1株につき15円増配となる40円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額505,853,520円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、利便性の向上による営業力の強化等を目的として、本店を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都品川区から東京都港区に変更するものであります。

### 2. 変更内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店所在地) 第3条 本会社は本店を東京都品川区に置く。	(本店所在地) 第3条 本会社は本店を東京都港区に置く。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する社株の数
※ 1	<p style="text-align: center;">こみやま まさひろ 込山 雅弘 昭和27年5月11日</p>	<p>昭和50年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社</p> <p>平成14年4月 同社 鉄鉱石部長</p> <p>平成15年4月 同社 石炭部長</p> <p>平成18年4月 同社 執行役員 エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 金属資源事業本部長</p> <p>平成20年4月 同社 常務執行役員 エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 鉄鋼事業本部長</p> <p>平成21年4月 同社 常務執行役員 経営企画部、IR部担当</p> <p>平成23年4月 同社 常務執行役員 米州総支配人 兼 双日米国会社社長 兼 双日カナダ会社社長</p> <p>平成24年4月 同社 常務執行役員 エネルギー・金属部門長</p> <p>平成26年4月 同社 常務執行役員 海外業務、コントローラー室担当</p> <p>平成27年4月 同社 常務執行役員 海外業務担当</p> <p>平成28年4月 当社 顧問（現任）</p>	0株
<p>選任の理由：                      双日株式会社の常務執行役員米州総支配人、双日米国会社社長および双日カナダ会社社長を経て、本年3月まで海外業務担当を務める等、総合商社の経営ならびに海外事業分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
2	<p style="text-align: center;">くるす しげみ 来 栖 茂 実 昭和30年 7月29日</p>	<p>昭和53年 4月 日本航空株式会社 入社 平成15年10月 株式会社日本航空システム（現 日本航空株式会社） 労務部長 平成19年 4月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社） 執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社） 執行役員 平成19年 6月 株式会社日本航空 取締役 兼 株式会社日本航空インターナショナル 取締役 平成21年 4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成22年 2月 株式会社日本航空 執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成22年12月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成23年 4月 日本航空株式会社 執行役員 平成23年 6月 当社 社外取締役 平成24年 2月 日本航空株式会社 常務執行役員 平成27年 4月 当社 取締役 執行役員 マーケティング事業本部長 兼 西日本事業本部長 平成27年 6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 マーケティング事業本部長 兼 西日本事業本部長 平成28年 4月 当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐（現任）</p>	500株
<p>選任の理由： 日本航空株式会社の執行役員就任中より当社社外取締役を務め、平成27年より当社代表取締役副社長執行役員として経営に携わる等、航空分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かし、社長補佐として事業運営体制の強化に力を発揮していることから、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する社株の数
※ 3	やまぐち 山 口 おさむ 昭和32年10月18日	昭和56年4月 当社 入社 平成15年7月 当社 機内販売品部長 平成22年4月 株式会社JAL-DFS 代表取締役社長 平成24年4月 当社 執行役員 兼 株式会社JAL-DFS 代表取締役社長 平成24年7月 当社 執行役員 経営企画・総務人事担当 平成25年4月 当社 執行役員 管理本部長 平成27年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 平成28年4月 当社 常務執行役員 リテール・フーズビバレッジ事業本部長（現任）	8,300株
選任の理由： 昭和56年の入社以来、主にリテールビジネスに従事し、株式会社JAL-DFS代表取締役社長を経て、当社常務執行役員 管理本部長を務める等、リテールビジネス分野に加え様々な部門に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社取締役役に相応しい人材と判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
※ 4	にしむら 西 村 昭和33年9月1日 やすし 康	<p>昭和56年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 入行</p> <p>平成17年6月 同行 企業戦略部長</p> <p>平成19年6月 同行 流通部所属参事役 双日株式会社 出向</p> <p>平成21年6月 双日株式会社 入社 同社 市場開発部 担当役員補佐</p> <p>平成25年4月 同社 理事 アセットマネジメント、投資マネジメント担当役員補佐</p> <p>平成26年4月 同社 執行役員 アセットマネジメント、投資マネジメント担当</p> <p>平成27年4月 同社 執行役員 リテール事業本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>双日株式会社 執行役員 リテール事業本部長</p> <p>双日新都市開発株式会社 社外取締役</p> <p>双日リートアドバイザーズ株式会社 社外取締役</p> <p>双日食料株式会社 社外取締役</p> <p>VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION Director</p> <p>MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED Member of the Member's Council</p>	0株
<p>社外取締役の選任理由： 株式会社日本政策投資銀行を経て、双日株式会社 執行役員 リテール事業本部長に就任する等、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かし、経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただきたいことから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			



候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
5	<p style="text-align: center;">とよしま                      りゅうぞう  豊 島 滝 三  昭和34年 8 月17日</p>	<p>昭和58年 4 月    日本航空株式会社 入社  平成19年 4 月    株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社） 労務部長  平成21年 4 月    同社 パリ支店長  平成22年 2 月    株式会社日本航空（現 日本航空株式会社） 執行役員  兼 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員  平成22年12月    日本航空株式会社 成田空港支店長  平成24年 6 月    株式会社ジャルエクスプレス代表取締役社長  平成26年10月    日本航空株式会社 執行役員  平成27年 4 月    同社 常務執行役員（現任）  平成27年 6 月    当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）  日本航空株式会社 常務執行役員  株式会社JALエービーシー 社外取締役</p>	0株
<p>社外取締役の選任理由：  日本航空株式会社 常務執行役員であり、航空分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かし、平成27年6月より当社社外取締役として、経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
※6	<p>おがわ よういち 小川 洋一 昭和25年1月9日</p>	<p>昭和47年4月 日本空港ビルデング株式会社 入社 平成13年6月 同社 羽田事業所防災・保安部長 平成14年7月 同社 本社防災・保安部長 平成17年6月 同社 取締役防災保安部担当 平成19年6月 コスモ企業株式会社 専務取締役 平成21年6月 羽田エアポートセキュリティー株式会社 取締役副社長 平成23年6月 日本空港ビルデング株式会社 常勤監査役 平成27年6月 同社 理事（現任） 株式会社 日本空港ロジテム 代表取締役会長（現任） 平成28年4月 Air BIC株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 日本空港ビルデング株式会社 理事 株式会社日本空港ロジテム 代表取締役会長 Air BIC株式会社 代表取締役社長</p>	0株
<p>社外取締役の選任理由： 日本空港ビルデング株式会社 理事、株式会社日本空港ロジテム 代表取締役会長およびAir BIC株式会社 代表取締役社長に就任しており、空港運営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただきたいことから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 西村 康、豊島 滝三、小川 洋一の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者との間で締結し、または締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、豊島 滝三氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。豊島 滝三氏が社外取締役に再任され就任した時は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 西村 康、小川 洋一の両氏が社外取締役に就任した時は、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号に規定）の業務執行者であることについて  
豊島 滝三氏は、当社の特定関係事業者である日本航空株式会社の業務執行者であります。
- (2) 豊島 滝三氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって1年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役奥山 寛二、杉町 真の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	<p style="text-align: center;">すぎまち 杉 町 昭和31年8月14日</p> <p style="text-align: right;">まこと 真</p>	<p>昭和55年4月 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社</p> <p>平成15年6月 同社 営業推進部長</p> <p>平成16年10月 同社 商品販売支援部長</p> <p>平成19年6月 同社 横浜中央支店長</p> <p>平成21年7月 同社 理事 名古屋営業第三部長</p> <p>平成22年6月 同社 執行役員 名古屋営業第三部長</p> <p>平成23年6月 同社 常務執行役員</p> <p>平成26年4月 同社 常務取締役</p> <p>平成26年6月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>平成27年4月 同社 常務執行役員</p> <p>平成28年4月 同社 専務執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社 専務執行役員</p> <p>三菱鉱石輸送株式会社 社外取締役</p> <p>東京国際空港ターミナル株式会社 社外監査役</p>	0株
<p>社外監査役の選任理由： 東京海上日動火災保険株式会社 専務執行役員に就任しており、損害保険分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かし、平成26年6月より当社社外監査役として経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただいていることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する株式の数
※2	きのした 木 下 ひろし 宏 昭和27年5月12日	昭和50年4月 同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 入社 平成12年4月 同社 企画営業推進部長 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第四部長 平成17年4月 同社 東京統括支店長 平成18年6月 同社 取締役執行役員 東京統括支店長 平成19年6月 同社 執行役員 営業推進本部 副本部長 平成21年6月 同社 常務執行役員 近畿営業本部長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 近畿本部長 平成23年4月 同社 専務執行役員 近畿本部長 平成25年3月 同社 退職	0株
社外監査役の選任理由： あいおいニッセイ同和損害保険会社にて専務執行役員を務める等、損害保険分野での豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを活かし、経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただきたいことから、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 杉町 真、木下 宏の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者との間で締結し、または締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、杉町 真氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。杉町 真氏が社外監査役に再任され就任した時は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 木下 宏氏が社外監査役に就任した時は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 杉町 真氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時を持って2年であります。
- (2) 杉町 真氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外監査役に就任した場合は、独立役員となる予定であります。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の専務執行役員であり、当社は同社との間で損害保険代理店としての取引関係がありますが、同社との取引高は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- 木下 宏氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員の実要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、独立役員となる予定であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、安孫子 正行氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、中野 明安氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	あびこ まさゆき 安孫子 正行 昭和25年10月16日	昭和48年4月 当社 入社 平成10年4月 当社 ネット・マーケティング事業本部 宝飾部長 平成11年10月 当社 総務部長 平成15年6月 当社 役員待遇 メディアライフデザイン事業本部 保険部長 平成18年6月 当社 取締役 メディア・カルチャー事業本部長 平成20年6月 当社 執行役員 生活関連・物資事業本部長 平成22年4月 当社 専任顧問 平成22年6月 当社 常勤監査役 平成26年6月 当社 嘱託社員（現任） 株式会社JALUXエアポート 常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社JALUXエアポート 常勤監査役	8,400株
補欠監査役の選任理由： 当社常勤監査役を経て、株式会社JALUXエアポート 常勤監査役に就任する等、監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その役割を適切に遂行いただけると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する社株式の数
2	<p style="text-align: center;">なかの <b>中野明安</b> <small>あきやす</small>            昭和38年8月9日</p>	<p>平成3年4月 弁護士登録（現在に至る）            平成3年4月 丸の内総合法律事務所入所            平成17年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー            弁護士（現任）            平成22年1月 当社 社外監査役            （重要な兼職の状況）            丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士            新日鉄住金ソリューションズ株式会社 社外監査役            アグレ都市デザイン株式会社 社外監査役</p>	0株
<p>補欠社外監査役の選任理由等：            弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験により、社外監査役として役割を適切に遂行いただけると判断し、補欠社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 中野 明安氏は、補欠社外監査役候補者であります。
2. 安孫子 正行、中野 明安の両氏は、平成27年6月19日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任されております。
3. 補欠監査役候補者との間で締結し、または締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 安孫子 正行氏が監査役に就任した時は、同氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。また、中野 明安氏が社外監査役に就任した時は、同氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
4. 補欠社外監査役候補者中野 明安氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員となる予定であります。中野 明安氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払報酬の額は僅少であり、同氏は独立性を有すると判断しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいて付議しております。  
 会計監査人候補者は、次のとおりであります。

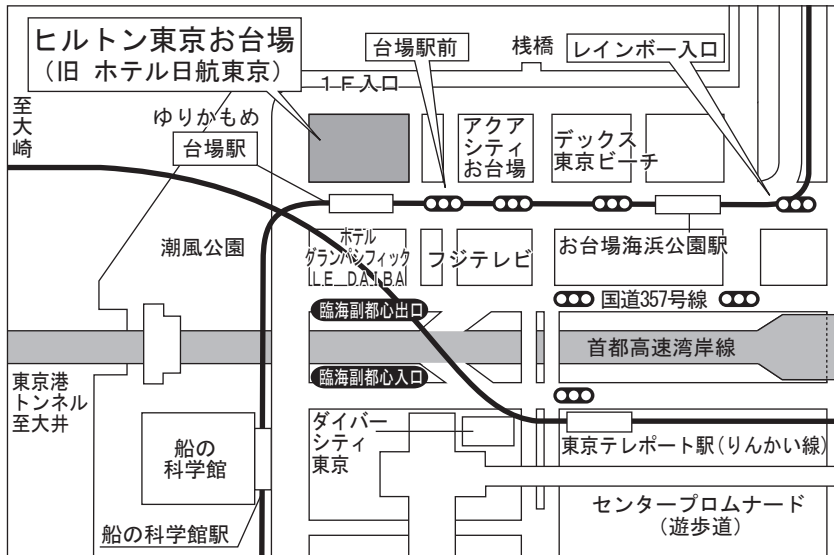
(平成28年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人		
事 務 所	東京都新宿区津久戸町1番2号		
沿 革	昭和44年7月	監査法人朝日会計社設立	
	昭和60年7月	監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、朝日新和会計社設立	
	平成5年10月	監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足	
	平成15年2月	KPMGジャパンの監査部門が、あずさ監査法人を設立	
	平成16年1月	朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足	
	平成22年7月	有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更	
概 要	資本金	3,000百万円	
	構成人員		
	公認会計士	3,036名 (うち代表社員30名、社員517名)	
	会計士補	11名	
	会計士試験合格者	1,177名	
	専門員	762名 (特定社員35名、うち代表社員1名)	
	その他職員	592名	
	合 計	5,578名	

(注) 監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人評価および選定基準に照らし、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を備えており、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図（略図）



**会 場** ヒルトン東京お台場（旧 ホテル日航東京） 1階 「オリオン」  
東京都港区台場一丁目9番1号

**交通機関** 東京臨海新交通「ゆりかもめ」  
JR新橋駅より約15分の台場駅に直結  
東京臨海高速鉄道「りんかい線」  
東京テレポート駅から徒歩10分

（お願い） ※駐車場スペースがございませんので、当日お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。